第３章　認知症施策推進計画

１　計画策定の背景と位置付け

（１）計画策定の背景

わが国の認知症の人の数は、平成 24（2012）年でおよそ 462 万人と推計されており、令和７（2025）年には約 700 万人、65 歳以上高齢者の約５人に１人に達する見通しとなっています。認知症の人の増加を見据え、国では、平成 24（2012）年９月に「認知症施策推進５か年計画」（オレンジプラン）、平成 27（2015）年１月に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」（新オレンジプラン）、令和元（2019）年６月には「認知症施策推進大綱」を策定し、取組が進められてきました。

本市では、認知症疾患医療センターの設置に伴い、平成 21（2009）年度から認知症施策を「認知症高齢者等総合支援事業」として、各事業を一体的に推進してきました。また、令和３（2021）年には、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するために、国がまとめた「認知症施策推進大綱」の内容を踏まえ、本市として初めて「認知症施策推進計画」を第８期計画と一体的に策定し、認知症の人やその家族の意向を大切にしながら、認知症の理解を深めるための普及・啓発や早期発見の取組等を推進してきました。

こうした取組を推進するなか、令和５（2023）年 ６ 月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立しました。認知症基本法では、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進することを目的に、認知症の人やその家族の意向を十分に尊重しながら、共生社会の実現に向けて認知症施策を国・地方が一体となって講じていくことが掲げられました。

本計画は、新たに成立した認知症基本法に基づき、これまで取組を進めてきた認知症施策推進大綱の内容も踏襲しながら、第９期計画と一体的に策定しています。

（２）計画の位置付け

本計画は、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」第十三条第一項に基づく市町村認知症施策推進計画として位置づけし、国の認知症施策推進大綱等の内容も踏まえながら、第９期計画と調和のとれた計画とします。

○「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」第十三条抜粋

（市町村認知症施策推進計画）
第十三条　市町村（特別区を含む。以下この項において同じ。）は、基本計画（都道府県計画が策定されているときは、基本計画及び都道府県計画）を基本とするとともに、当該市町村の実情に即した市町村認知症施策推進計画（次項及び第三項において「市町村計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
２　市町村計画は、社会福祉法第百七条第一項に規定する市町村地域福祉計画、老人福祉法第二十条の八第一項に規定する市町村老人福祉計画、介護保険法第百十七条第一項に規定する市町村介護保険事業計画その他の法令の規定による計画であって認知症施策に関連する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

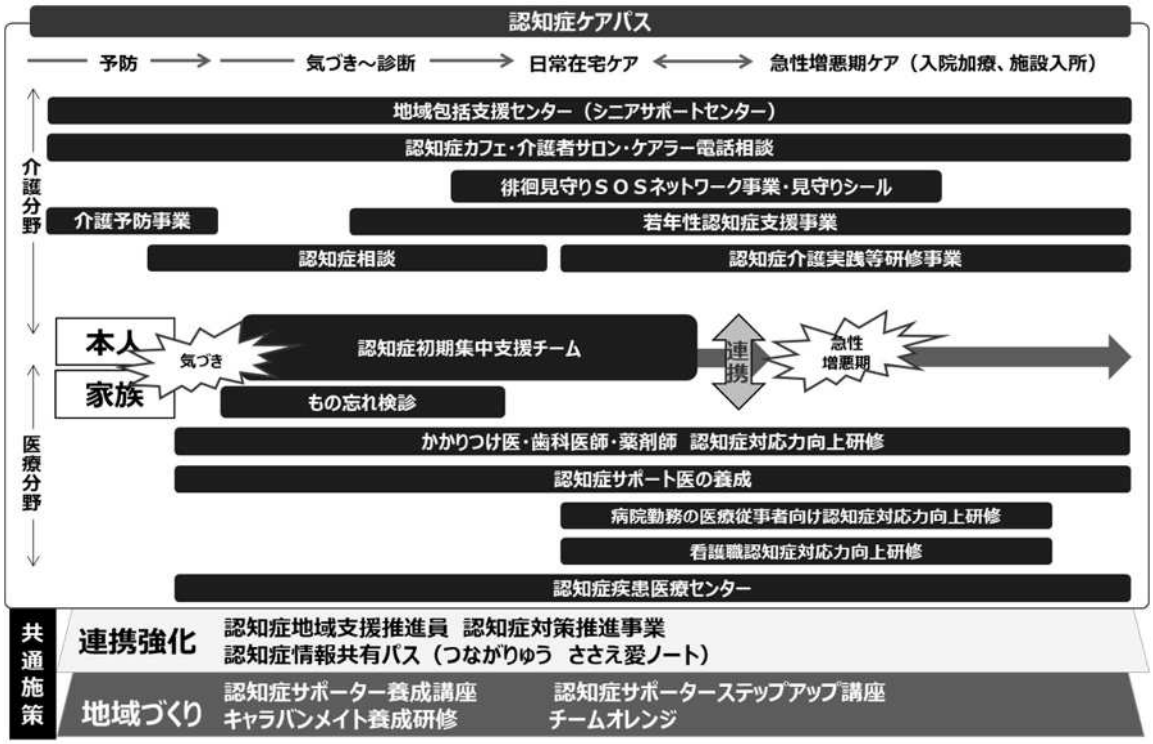

さいたま市の認知症施策の概念図

２　さいたま市の認知症に関する状況

（１）認知症高齢者数の見通し

本市でも高齢者人口は増加の一途をたどっていますが、特に 75 歳以上の高齢者数が令和 7（2025）年には約 19.3 万人と、令和２（2020）年から約３万人増加する見通しです。認知症は加齢に伴って有病率が増加していくことが知られていますが、本市の認知症高齢者は、毎年千人程度の規模で増加し、令和７（2025）年度には 3.5 万人を超える見通しです。また、このほかに、65 歳未満のいわゆる若年性認知症の方が約 500 人と推計されています。介護保険の要支援・要介護認定者として把握していない軽度の方も含めると、潜在的にはより多くの方が何らかの認知症を有していることが推測されます。

認知症高齢者有症要介護等認定者数（第１号被保険者（65 歳以上）（再掲）

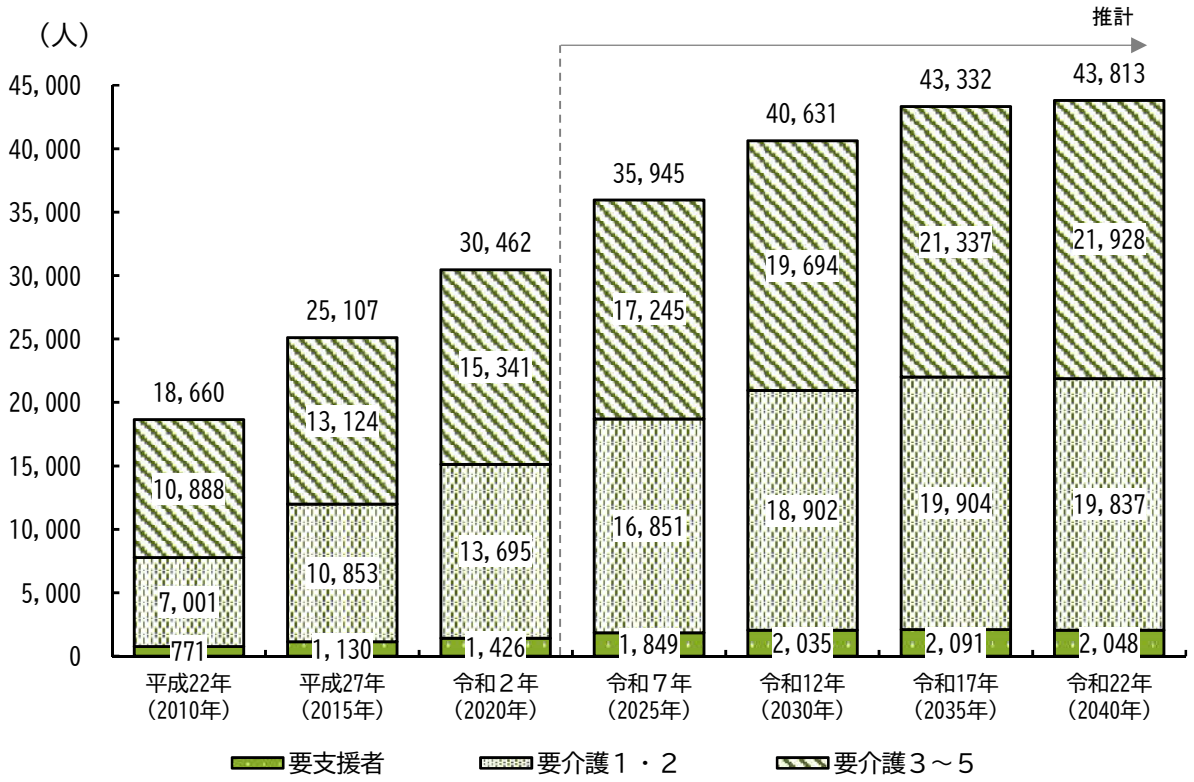

資料：さいたま市介護保険課
将来推計値は、平成 22 年から令和 5 年の 9 月末時点までの認知症高齢者数を基にした要介護別・性別・年齢構成区分別の出現率法による算出結果

（２）高齢者へのアンケート調査の結果

第 9 期計画策定に当たって実施したアンケート調査では、「認知症に関する相談窓口の認知度」が 30%強とおよそ３人に１人の割合となっています。また、認知症にやさしいまちの指標となる「認知症との共生意識」及び「認知症の人の社会参加意識」、「認知症家族の受援意識」の市町村比較では、「認知症の人の社会参加意識」が平均より上位に位置したほか、「認知症家族の受援意識」がほぼ中央値、「認知症との共生意識」は平均よりやや下回りました。

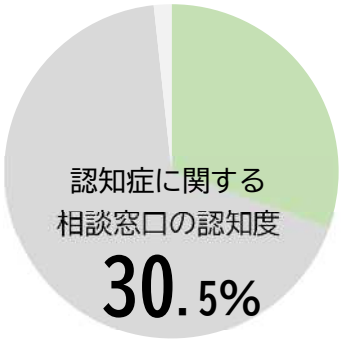

認知症に関する相談窓口を
知っている人の割合

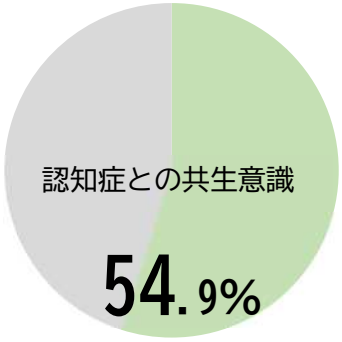

自分が認知症になったら、周りの人に助けてもらいながら自宅での生活を続けたいと思う人の割合

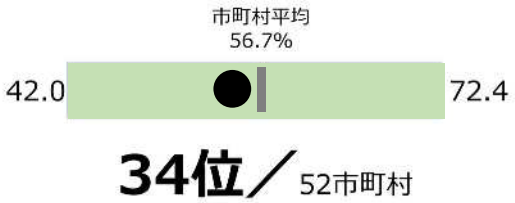

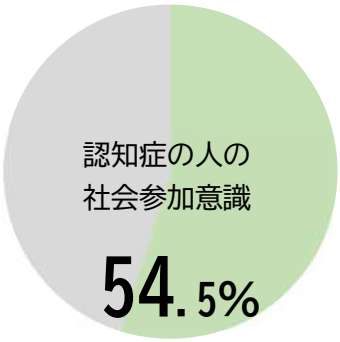

認知症の人も地域活動に役割をもって
参加した方がよいと思う人の割合

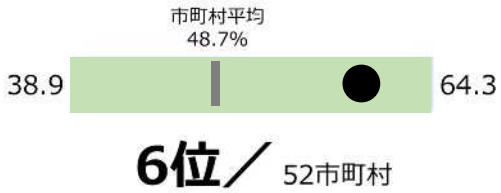

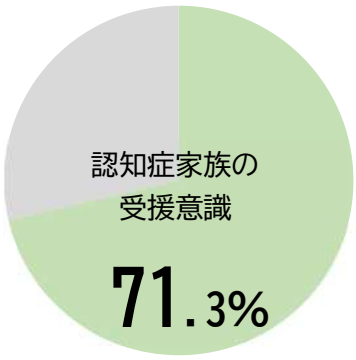

家族が認知症になったら、協力を得るために近所の人や知人などにも知っておいてほしい人の割合

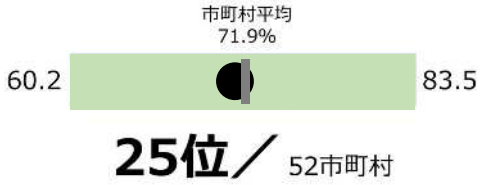

○「健康とくらしの調査（JAGES2022）」の概要

ＪＡＧＥＳ（日本老年学的評価研究）は、介護予防政策に必要な科学的根拠づくりやそれに基づく地域づくりなどに取り組む市町村と研究者による共同研究です。３年に１度、介護保険者が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を共同実施しており、令和４（2022）年調査では、75 市町村が参加しています。
※本計画で記載する他市町村との比較は、比較可能だった 52 市町村で実施しています。

対象者	介護保険システムのデータから無作為抽出した要介護認定を受けていない 65 歳以上の市民
対象人数	9,000 名
実施方法	郵送による配布及び回収
調査期間	令和４年 11 月 14 日～令和４年 12 月５日

（３）認知症の人とその家族の想い

認知症基本法では、国及び地方自治体が認知症施策推進計画案を作成しようとするときは、認知症の人及び家族等の意見を聴くよう努めることが定められました。本市では、これまでも認知症の人やその家族の視点を大切にしながら施策を推進してきましたが、本計画の策定に当たっても、認知症の人やその家族の意見を伺う機会を得て、様々な声を寄せていただきました。

認知症の人は、何もわからない、何もできないわけではなく、病気への不安、将来の願い、周囲への期待など、発症前と同じように、さまざまな想いを抱きながら日々生活しています。また、地域住民の一人であり、認知症を体験している本人だからこそ、何があったら地域がもっと暮らしやすくなるかを伝えることができます。これらの想いを受け止めながら、認知症になっても自分らしく安心して暮らせるまちづくりが求められています。

◆認知症本人の声

認知症とわかったとき

- 予防って言ってもね、自分は早めに受診していたのに、異状ないと言われていた。チョットは治るかなと思っていたけど、診断を受けて「はーっ」て感じだった。
- いままで出来たことが、出来なくなった。お釣りを間違えた。約束の時間を間違えた。自分がおかしくなったと思っていたら、やっぱり…。
- どうしてこうなったのかな？どうなっていくのかな？一人になるとたまらなく不安に。

認知症になって感じること

- 私は生活で困っていないから…。困っているのは、身近にいる家族。
- 記憶力が悪い訳だから、なんていうか困ってはいないけど、メモを忘れたり買うものを忘れたり、不便です。
- 認知症だと話したら、周囲の対応が変わった。配慮が過度になり、「まだやれるのに」という気持ちになってしまう。
- 認知症発症後は仕事をやめ、人との付き合いがなくなった。やらなくてはならないことがなくなった。何もしない時間が多い。

楽しい時間・場所

- 趣味の料理している時間
- デイサービスで歌を歌ったり、パズルや塗り絵をして過ごす時間。
- ライブやコンサートに行けること。
- 孫と遊ぶ時間、犬と一緒に過ごす時間。
- 長年美容師をやっていたので、人の髪をきれいに出来たとき。

安心できる時間・場所

- 家で家族と過ごす時間。
- 自分の病気のことを知っている人がいるところは安心していける。
- デイサービスやカフェは失敗を指摘されないので自然体でいられ安心できる。
- 自分の部屋が落ち着く。

緊張する時間・場所

- せかされると緊張する。
- 仕事を辞めることは頭がぐちゃぐちゃになっていて、仕事自体が緊張する場所になっていた。
- 満員電車。
- 家電製品のマニュアルが頭に入ってこない。
- 車の運転。知っている場所なのにわからないことがあると不安になる。
- 病院での認知症の検査。

信頼できる人はどんな人

- 話を聞いてくれて親身になってくれる人。
- 病気の前から変わらない人（病気が分かっても態度が変わらない人）。
- 病気のことを伝えても親身になってくれる人。
- にこやかな人。笑顔で挨拶をしてくれる人。
- 話すことと行動が一致している人。

緊張する人・苦手な人

- 声が大きくて早口の人が苦手になっている。
- 前と比べて頭が回らなくなっているので、相手が何を求めているのか頭で整理できなくなっている。時間制限があると緊張する。
- 主治医。忙しそうにしているから口をはさんではいけないような気持ちになる。
- 会社で、自分の病気のことを理解して対応してもらおうという考えはあきらめた。

元気の秘訣について

- 毎日の運動、趣味を続けること。
- 特技を生かしたボランティア活動。
- 孫が近くにいるのが秘訣、家族との時間。
- 気がめげてしまうこともあるので、短期的な目標を作り動く。目標をこなすのが楽しい。
- 病気の前からやっていたことを続ける。
- 家に一人でいるのが好きではない。毎日出かけている。どんどん外に出るようにしている。

地域（社会）とのつながりについて

- 障害者のヘルプマーク等のように、認知症を象徴するマークがあると助け合いの環境づくりが促されるのではないかと思う。
- カミングアウトを職場でした際に、周囲の対応が全く変わってしまった。周りの配慮が過度になってしまい、自身としては「まだやれるのに」という気持ちになってしまうことが多く、周囲に自身のできること、苦手なことなど自身の状況を知ってもらうことが必要だと感じた。
- 「やりがい」「成果」が普段の生活にもっとできるといい。発症してから、やったことに対して、何かを感じたり、残るものがなく、もどかしく感じることが多い。
- あるがままでいたい。
- 病気のことは伝えていない。まだ、話したくない。その時がくれば。

・仲の良い近所の人には病気のことを伝えた。
・デイサービスに行ったら、自分と同じような人がいてほっとした。
・困った時は人に聞く。周りに人がいなくなってから聞く。

◆家族の声
・まずは何をすれば良いのだろうか。今までと変わらない生活をさせたい。
・近所の人や付き合いのある人に、認知症だと伝えたほうが良いのかな。
・一人で外出させるのは心配だ。料理や火の元も心配だ。
・仕事も続けられないかも。生活をどうしていけば良いのだろうか。
・認知症だとわかっていても、つい怒ってしまう。同じ話を聞くのが堪えられない。
・自分の親のことなのに、言動を受け入れられない、一緒に楽しく過ごしていた昔のことを思い出すと、心苦しくなる。
・一人で外出していてトラブルがあった時に病識が無いし、説明もできないのでカバンに免許返納した時の身分証明を入れて認知症だと記入している。そろそろヘルプカードを持たせようかなと思っている。
・少し手伝えば外出や買い物ができる支援をしてほしい。認知症の方を手助けすることがあたりまえな街ならできるはず。

※本人ミーティングや認知症カフェ等による聞き取りなどを編集したもの
（文体を統一する観点から、趣旨を損なわない範囲で文言の修正を行っています。）

コラム　子どもの提案（中学生）

～認知症の人にやさしいまちになるためには～、①、②をテーマに、未来を担う子どもたちからたくさんの声が届きました。880 人から 1,000 件を超える意見がありました。

質問①　認知症を正しく理解するためには？

１番多い意見は、「ポスターチラシ、各種メディアで情報発信する」

２番目は、「認知症に関する講演会や講座の開催、認知症の人や家族などと触れ合えるイベントを行う。」

３番目は、「学校教育の中で認知症について学ぶ機会を持つ」でした。

若い人にも届く情報発信としては、WEB サイトや SNS の活用、マンガやアニメの作成などの提案が多く、今の時代を反映しています。

認知症を理解するために、認知症の人の声を聴いたり、交流することが必要との提案も多くあり、認知症の人への恐れや偏見のない世代であることがわかります。

早い年齢から、学校教育の中で認知症について学ぶ機会を増やすことが、認知症の人へのバリアがとり除かれ、地域の中で安心して暮らせる社会になる近道なのかもしれません。

質問②　認知症の人やその家族を地域で応援するためには？

１番多い意見は、「認知症について知ることで差別や偏見をなくしたり、自分ごととしてとらえる」

２番目は、「認知症の人の家族の負担を減らす」

３番目は、「バリアフリー、配慮など認知症の人が暮らしやすい環境をつくる」でした。

「認知症について知ることで差別や偏見をなくす」、認知症を理解する上で最も大切なことが、中学生から提案されたことは、喜ばしい限りです。

なかには祖父母が認知症で、両親が苦労している姿、また自身も体験した子どもだからこそ、家族だけでなく、地域で支えていく必要性についての提案も多くありました。

認知症の人へのバリアフリー、配慮をすることは、あらゆる人へのバリアフリーになります。

こうした若い世代からの提案を、今後のまちづくりに生かしていくことが重要です。

今回の提案に応募した中学性が「認知症」について考えるきっかけとなったことから、市内の全ての小中高生が「認知症サポーター」となることを目指して取組んでいきます。

認知症サポーター養成講座（中学校）

★提案の中で寄せられた想い★

私は小学校のときに、認知症を学ぶ授業があって、「オレンジリング」をもらいました。

その授業が終わったあと、私はオレンジリングをランドセルにつけました。

他の子も手にはめたり、筆箱に入れたりと大切に保管していました。

よって私は、小学生に認知症についての講座を行うことを提案します。

３　計画の基本的な枠組み

【施策体系図】

基本方針

認知症基本法及び認知症施策推進大綱を踏まえ、４つの基本施策を柱とし総合的に認知症施策を推進します。

基本的な考え方

認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に向けて、認知症の予防から、重度の方への対応、その介護者への対応まで切れ目のない支援に取り組むとともに、認知症の方が社会の一員として活躍できる「共生」のまちづくりを進めます。

指標

指標	令和６～８年度（３年間）
認知症サポーター養成者数	25,000 人
おれんじパートナー養成者数	450 人
認知症フレンドリー企業・団体数	900 件

４つの基本施策

- １　認知症の人に関する理解の増進等
- ２　認知症予防に資する可能性のある活動の推進
- ３　医療・ケア・介護サービス・介護者（ケアラー）への支援
- ４　認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援、社会参加支援

（１）基本方針

認知症基本法では、「認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を発揮し、相互の人格と個性を尊重しつつ支えあいながら共生する活力ある社会の実現を推進」とする目的が掲げられ、認知症を個性と認めながら共生できる社会の実現の推進に重点が置かれたところに特徴があります。

また、国の認知症施策推進大綱の基本的な考え方では、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」※1と「予防」※2を車の両輪として施策を推進していくことが示されています。

本計画では、認知症基本法及び認知症施策推進大綱の趣旨を「基本的な考え方」や「基本施策」に盛り込むとともに、今後も増加が予測される認知症への対応として、８期計画と同様、「４つの基本施策」を柱とする総合的な認知症対策を推進していきます。

※1 共生とは、認知症の人が尊厳と希望をもって認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味です。

※2 予防とは、「認知症にならない」という意味でなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。

（２）基本的な考え方

認知症基本法及び認知症施策推進大綱の趣旨を踏まえ、共生社会の実現に向けた本市の施策の方向性として、次のとおり基本的な考え方を定めます。

> **認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に向けて、認知症の予防から、重度の方への対応、その介護者への対応まで切れ目のない支援に取り組むとともに、認知症の方が社会の一員として活躍できる「共生」のまちづくりを進めます。**

（３）指標

計画の進捗状況をより分かりやすい形で示すため、特に「共生」に資する取組に対応した指標を設定します。

指標	令和２～４年度実績	令和６～８年度目標
認知症サポーター養成者数	7,608 人 （累計：88,747 人）	25,000 人
おれんじパートナー養成者数	131 人 （累計：434 人）	450 人
認知症フレンドリー企業・団体数	―	900 件

（４）４つの基本施策

基本施策１　認知症の人に関する理解の増進等

認知症は誰もがなりうることから、認知症の人やその家族が地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるために、認知症の理解を深め、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として地域をともに創っていくことが必要です。そのため、引き続き地域や職域、小・中・高等学校で認知症の人や家族を手助けする「認知症サポーター」やより具体的な活動を実践する「おれんじパートナー」の養成等を進め、認知症に関する正しい知識と認知症の人に関する正しい理解を促進します。

＜主な取組＞

①　認知症サポーター養成講座等の推進

- 認知症に関する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き推進します。特に、認知症の人と地域で関わることが多いことが想定される生活関連企業の従業員や人格形成の重要な時期である子供・学生、診断直後のご家族向けなどの養成講座の開催機会の拡大に取り組みます。
- 認知症サポーターが、実際の活動につなげるための「ステップアップ講座」の開催機会を拡大し、その修了者となる「おれんじパートナー」の養成を進めます。また、継続的な活動につながるよう、適宜フォローアップを行い、「おれんじパートナー」による地域活動を促進します。

②　「認知症ケアパス」の作成

- 認知症ケアパスは、認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを確立し、認知症の人とその家族がいつ、どこで、どのようなサービスを利用することができるのかを示したものです。
- 本市では認知症ケアパスを含めて認知症に関する様々な情報や認知症の人とその家族の想いを掲載した「認知症ガイドブック」を作成、公開しており、今後も普及に努めていきます。

③　認知症の日及び月間における普及・啓発イベント等の開催

- 認知症基本法では、９月 21 日が「認知症の日」、９月が「認知症月間」とされました。これは、「国際アルツハイマー病協会」と「世界保健機関」が毎年９月 21 日を「世界アルツハイマーデー」として認知症への理解を深める取組がなされていたことを由来とするものです。同月に広く認知症についての関心と理解を深めるため、その趣旨にふさわしい普及・啓発イベントを開催します。

コラム　認知症ケアパスとは

「認知症ケアパス」の作成は、平成 24 年に策定された国の「認知症施策推進５か年計画（オレンジプラン）」に位置づけられ、「認知症の人の容態にあわせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービス等を受けることができるのか、あらかじめ認知症の人とその家族に提示する」ことが求められました。

さいたま市では「認知症の方とその介護者を支援する認知症ガイドブック」を作成しました。

このガイドブックは、認知症の本人とその家族、市民の皆さんに、認知症を理解していただくと共に、認知症の進行状況に応じて、利用できる支援やサービス等の情報をまとめたものです。
認知症とともに自分らしく、安心して暮らしていくための本人・家族の心構えに繋がります。

表紙は、市民が描いたほのぼのするイラストです。

コラム　アルツハイマーデー

知っていますか？　日本でも令和５（2023）年から、アルツハイマーデーの９月 21 日が「認知症の日」、９月が「認知症月間」と定められました。
平成６（1994）年９月 21 日スコットランドのエジンバラで第 10 回国際アルツハイマー病協会国際会議が開催されました。会議の初日であるこの日を「世界アルツハイマーデー」と宣言し、アルツハイマー病等に関する認識を高め、世界の患者と家族に援助と希望をもたらす事を目的としています。
認知症月間である９月には、世界でも、わが国でも、本市でも、認知症への理解を呼びかける取り組みを実施しております。
本市でも、駅前での街頭キャンペーンや令和５年９月９日に「認知症とともによりよく生きる未来とは」と題した記念講演を行いました。多くの来場者が、認知症を知り、理解を深める一歩に繋がりました。
認知症の人が多く暮らす時代がやってきます。
認知症の人とともに安心して暮らせる地域にするため
あなたはどんな行動をしますか？

基本施策２ 認知症予防に資する可能性のある活動の推進

運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等は、認知症予防に資する可能性のある取組として示唆されていることから、地域において高齢者が身近に通える場を拡充していきます。

＜主な取組＞

①　介護予防に関する教室や講座の実施＜再掲＞

・フレイル予防等を目的として、運動、口腔ケアを含めた栄養、社会参加の要素を取り入れた様々な介護予防教室を開催します。
・おもりを使った「いきいき百歳体操」の体験などを行う「ますます元気教室」のほか、口腔ケアや栄養の大切さを学ぶ「健口教室」、公園等に設置された遊具を活用して運動を行う「すこやか運動教室」などを開催します。
・教室等の参加者が通いの場につながるよう支援を行っていきます。

②　介護予防の地域づくりに向けた担い手の育成＜再掲＞

・介護予防のボランティアである「いきいきサポーター」を養成し、おもりを用いた「いきいき百歳体操」の普及啓発や高齢者が身近な場所で介護予防に取り組むことができる通いの場の拡充を図ります。

基本施策３ 医療・ケア・介護サービス・介護者(ケアラー)への支援

認知症医療・介護等に携わる方が、認知症の類型や進行段階を十分理解し、容態の変化に応じて適時・適切なサービスの提供ができるよう医療・介護等の質の向上を図っていきます。また、かかりつけ医、地域包括支援センター（シニアサポートセンター）、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等が連携し、認知機能に低下のある人や、認知症の人に対して早期発見・早期対応が行える体制を推進します。

加えて、認知症の人の介護者への支援として、「認知症カフェ」の実施や気軽に相談ができる認知症相談事業など介護者の負担を軽減する支援に取り組みます。

＜主な取組＞

①　認知症疾患医療センター

・専門医療相談、鑑別診断とそれに基づく初期対応・合併症や行動・心理症状への急性期対応を行う「認知症疾患医療センター」を指定（設置）し、同センターにおいて、「認知症サポーター養成講座」の開催、認知症疾患医療センター連絡協議会の開催、認知症に関する情報発信、もの忘れ検診の結果ＭＣＩもしくは認知症と診断された方への相談支援等を行います。
・今後も地域の認知症疾患対策の拠点として、関係機関と連携を図りながら認知症対応に関する中心的な役割を担っていきます。

②　認知症初期集中支援チームの活用

- 認知症が疑われる人または認知症の人やその家族を訪問し、初期の支援を集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な治療や支援につなげ、自立生活のサポートを実施します。
- 引き続き、拠点病院と区役所、地域包括支援センター（シニアサポートセンター）等関係機関の連携を強化し、早期診断・早期対応の仕組みの構築を推進します。

③　医療従事者・介護従事者の認知症対応力の向上

- 認知症の人が、それぞれの状況に応じて適切な医療・介護を利用できるように、認知症サポート医養成研修や各認知症対応力向上研修といった医療系の研修、認知症介護基礎研修や認知症介護実践者研修といった介護系の研修を実施します。

④　認知症地域支援推進員の配置

- 地域において認知症の人とその家族を支援するため、関係者の連携強化及び相談支援や支援体制の構築を目的として、地域包括支援センター（シニアサポートセンター）等に認知症地域支援推進員を配置しています。
- 認知症ケアパスの作成・更新、認知症初期集中支援チーム活動マニュアルの作成、「認知症カフェ」の企画運営等を担います。また、チームオレンジコーディネーターとして、おれんじパートナーなど地域の担い手と連携しながら、チームオレンジの構築に向けた活動も行います。

⑤　もの忘れ検診の推進

- 認知症に関する簡単なチェックリストを用いて、認知症の有無について簡易的に検査を行い、認知機能の低下が疑われる場合は、認知症診断医における精密検査を実施し、認知症の早期発見、早期治療を推進しています。
- 引き続き、市民が毎年気軽に受診することできるよう、周知の強化を図ります。

⑥　認知症対策推進事業

- 平成 25（2013）年度から医師会と共同で、さいたま市認知症ケアネットワークの認知症連携担当医や認知症地域支援推進員が参加し、市の認知症施策の方向性を検討する認知症対策方針検討会議を開催しています。
- これまで、認知症情報共有パスや認知症ケアパスの作成、認知症初期集中支援チームの設置、もの忘れ検診の事業化について検討してきました。認知症対策方針検討会議及びもの忘れ相談医研修会を通じて、医療・介護・福祉の連携強化と認知症施策の推進を図ります。

⑦　認知症情報共有パス（つながりゅう ささえ愛ノート）の提供

・認知症の人とその家族、かかりつけ医、認知症疾患医療センター、地域包括支援センター（シニアサポートセンター、介護保険サービス事業者等、認知症の人とその家族を取り巻く様々な役割を持つ関係者が認知症の人に関する情報を共有し、より適切な支援を提供できるようにするため、認知症情報共有パス「つながりゅう　ささえ愛ノート」を配布しています。

⑧　認知症相談の実施

・認知症地域支援推進員のコーディネートのもと、認知症の人とその家族に対する電話相談及び専門医の面談による個別相談を実施し、医療、介護及び福祉が連携して相談者を適切な支援につなげ、相談者の不安や悩み、ストレス等の負担の軽減を図ります。

⑨　介護者が集い、相談できる場の確保＜再掲＞

・地域包括支援センター（シニアサポートセンター）主催で、介護者同士の情報交換、悩みごとの相談、介護技術の講習などを行う介護者サロン（「認知症カフェ」含む）を実施します。
・「認知症カフェ」は、認知症の人本人にとっては自ら活動し、地域とつながることができる場、家族にとっては介護についての悩みを相談できる場、地域の方にとっては認知症についての理解を深めることができる場として位置付けられる等、様々な効果が期待されます。「認知症カフェ」は「おれんじパートナー」の活動の場の一つにもなっており、認知症の人とその家族にやさしい地域づくりの拠点として運営します。
・介護者がほっとひと息つきたい時に立ち寄ることができ、気軽に会話を楽しみ、何もせずにゆったり過ごしてもらえる場所として、多様な運営形式による介護者カフェの開設を支援します。
・専門的な知識を備えた職員が、様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、情報提供や傾聴を行い、関係機関や専門窓口と連携して必要な支援を実施します。

⑩　家族介護者の周知及び支援体制の充実＜再掲＞

・介護者の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的として、家族介護者に関する研修を実施し、家族介護者支援環境の整備に取り組みます。
・介護者の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的とした介護保険給付サービスの利用について、利用者、介護者、事業者等に対し周知を図り、支援環境の整備に取り組みます。

基本施策４　認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・社会参加支援

認知症の人の多くが、認知症になることで、買い物や移動、趣味活動など地域のさまざまな場面で外出や交流の機会を減らしているという実態があると言われています。

こうした認知症の人のさまざまな生きづらさを解消していくためには、まずは認知症の人の希望や困りごとに耳を傾け、何があったら暮らしやすくなるかを一緒に考えながら地域づくりを進め、まち全体として取組を進める必要があります。

そこで、本市では、厚生労働省が進める認知症施策の一つとなる「チームオレンジ」の取組を、認知症の人と共生する社会の実現に向けたにまちづくりと捉え、地域における「認知症の人の社会参加の場の創出」、日常生活の様々な場面でサービスやモノを提供する民間企業などの「多様な主体との連携」を構築する仕組みとして、取組を展開します。

また、地域における認知症の人の見守り体制として、徘徊見守りＳＯＳネットワーク等の見守り活動の支援などに取り組みます。

加えて、若年性認知症支援コーディネーターの活動の充実を図り、居場所づくりや就労継続など社会参加支援に取り組みます。

※認知症バリアフリーとは

移動、消費、金融手続き、公共施設など、生活のあらゆる場面で、認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていくこと。

＜主な取組＞

①　チームオレンジの推進

- 認知症の人が社会参加できる居場所づくりとして認知症の人とともに地域活動を行う「チームおれんじ」や、認知症についての理解や支援を行う企業・団体等を対象とした「認知症フレンドリー企業・団体登録制度」など、共生のまちづくりの取組となる「チームオレンジ」の構築を推進するとともに、その推進主体となるセンターの設置を目指します。

②　本人発信支援

- 認知症の人が生き生きと活動している姿は、認知症の人に関する社会の見方を変えるきっかけともなり、多くの認知症の人に希望を与えるものと考えられます。このため、認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができるよう、認知症の本人が集い、本人同士が主となって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合う「本人ミーティング」の開催支援や認知症本人による「地域版希望大使」の設置を目指します。

③　認知症高齢者等に対する見守りの推進

- 居場所が分からなくなった高齢者等を、早期発見・早期保護するため、市と地域包括支援センター（シニアサポートセンター）、介護保険事業所、小売店、金融機関等によるネットワークづくりを推進します。
- 認知症高齢者等の安全確保とその家族への支援のため、必要な対象者にＱＲコードが印字されたラベルシールを配布し、外出時の行方不明等が発生した際の身元確認や引き渡しを円滑に行うサービスを実施します。また、早期発見・早期保護につなげるため、より多くの市民や関係者に当該サービスを知ってもらえるよう周知を図ります。
- 外出時に行方不明となった高齢者等の居場所を知らせる小型端末機を介護者の方に貸し出し、居場所がわからなくなった際の探索を行うサービスを実施します。

④　若年性認知症支援コーディネーターの活動の拡充

- 若年性認知症の人が、発症初期の段階から、その症状・社会的立場や生活環境等の特徴を踏まえ、認知機能が低下してもできることを可能な限り継続しながら　適切な支援を受けられるよう、若年性認知症支援コーディネーターを配置します。
- 今後、認知症になっても支えられる側だけでなく、支える側として役割と生きがいを持って生活ができる環境づくりとして、さいたま市若年性認知症サポートセンターを設置しています。
- 若年認知症の本人等が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「リンカフェ」を定期開催し、「本人ミーティング」等の取組を推進します。

若年性認知症支援コーディネーターによる支援活動

コラム　認知症本人大使

厚生労働省では、認知症の本人からの発信の機会が増えるよう「認知症本人大使」として、５人の認知症本人の方を「希望大使」として任命しました。

認知症は誰もがなりうることから、認知症への社会の理解を深め、地域共生社会を目指す中で、認知症であってもなくても、同じ地域の一員として、ともに社会参加して行くことが必要です。

「認知症本人大使」である認知症の人が生き生きと活動している姿は、認知症に関する社会の見方を変えるきっかけともなり、多くの認知症の人に希望を与えます。
「認知症本人大使」ができないことを様々な工夫で補いつつ、できることを活かして希望や生きがいを持って暮らしている姿は、認知症の診断後の生活への安心感や、早期の診断を受けることを促す効果も期待出来ます。認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭する観点からも、地域で暮らす認知症の本人とともに普及啓発を進め、認知症本人が自らの言葉で語り、希望を持って前を向いて暮らすことが出来る姿を発信していくことが大切です。

こうした認知症本人による「希望大使」の設置は、全国でも広がりを見せており、埼玉県をはじめとして、各都道府県において「地域版希望大使」の設置が進められています。

コラム　チームオレンジとチームおれんじ（さいたま市チームオレンジ）

国の認知症施策推進大綱では、共生社会を実現するための地域支援体制の強化策の一つとして、2025 年までに全市町村で「チームオレンジ」を整備する目標が掲げられています。「チームオレンジ」は、認知症の人やその家族の支援ニーズと、認知症サポーター等を中心とした支援者をつなぐ仕組みです。

さいたま市では、認知症本人の「声」を聴き、本人の「希望」や「困りごと」について、チームでできることを一緒に考え、実践する地域活動のことを「チームおれんじ」といいます。認知症の人も仲間として共に活動できる場づくりを進めていきます。

チームの活動は、認知症本人の希望や思いに合わせて、様々なかたちがあります。
認知症の人も、今まで通り趣味活動を続けていく、茶話会などの居場所づくりに参加するなど、認知症の人も同じ地域のパートナーとして、自分らしく安心して暮らせる地域づくりを目指します。

「認知症フレンドリー企業・団体」とは、認知症への正しい理解や支援、認知症の人が利用しやすいサービスや製品開発、環境整備などを実践する企業・団体のことです。

認知症の人を取り巻く地域の様々な企業や団体で働く人々が、認知症への理解や認知症の人や家族への支援、認知症の人が利用しやすい環境整備などを実践することにより、認知症の人が買い物等に出かけたり、仕事を続けることが可能になります。

本市では、認知症の人とともに地域で活動する①「チームおれんじ」と、認知症への理解や支援の取組をしたい企業等を対象にした②「認知症フレンドリー企業・団体」の２つの取組を「さいたま市チームオレンジ」といいます。多様な主体がともに支え合い、互いに連携して、まち全体で認知症と共生するまちづくりを進めていきます。

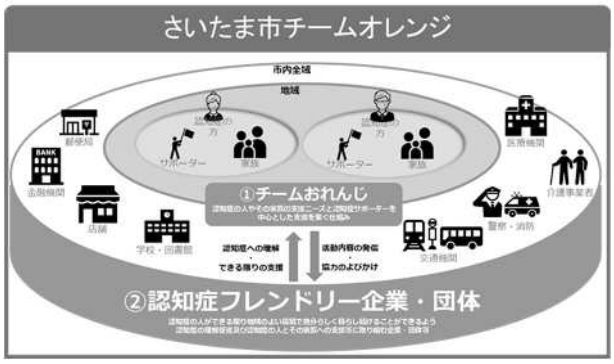

＜さいたま市チームおれんじ活動例＞

学生と絵かるた

認知症本人が桜の下で演奏会

コラム　さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンター

さいたま市では、チームオレンジをはじめとした認知症と共生するまちづくりに資する取組や情報を集約し、市民や企業、関係団体と協働しながら、認知症の人も自分らしく暮らせる社会環境を創出するために、認知症の人本人も含めた多様な主体がまちづくりに参画し、連携を促進する拠点の設置を目指しています。

概要

運営：委託業務
場所：与野本町デイサービスセンター（中央区本町東）
時期：令和６年７月頃
体制：コーディネーター、事務局（スタッフには認知症の人本人も予定）

主な機能

- **情報発信機能**　認知症に関する最新情報の集約・発信
  - ✓ 最新の知見、イベント、地域活動、企業の取組をワンストップで発信
  - ✓ 専用ポータルサイトのほか、メール配信によるプッシュ型の広報
- **人材育成機能**　認知症の理解や実践を促す講座・研修
  - ✓ 市民向け、家族介護者、企業向けの研修の企画・運営
  - ✓ 専門的知見を有したコーディネーターによる講座プログラムの開発
- **活動支援機能**　社会参加・サービス創出支援
  - ✓ 一般市民向け：地域のサポーターチーム結成支援
  - ✓ 企業・団体向け：認知症の人にやさしいサービスの開発相談支援
- **交流促進機能**　認知症の人と企業・団体の交流支援
  - ✓ 認知症の人（チーム）のニーズと企業・団体の資源のマッチング
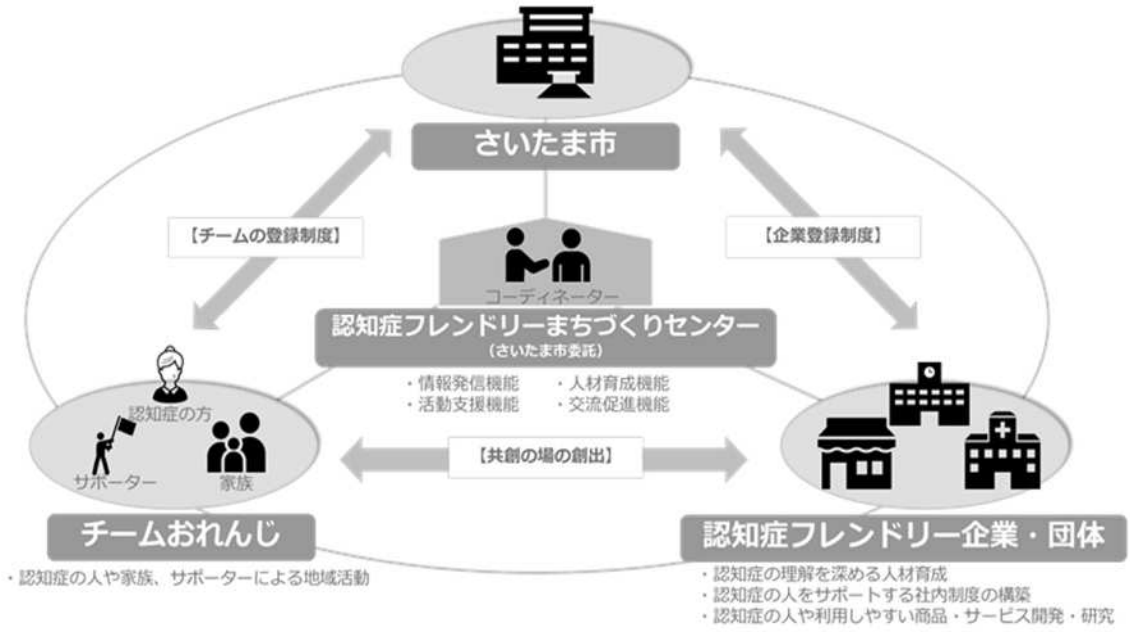
▼イメージ図